

APEC 首脳への提言 (ABAC2013 年版)

全文

I. 序言

APEC 域内全体の金融および経済の状況は、2013 年前半を通じた政策的取組みの深化、新たな金融刺激策、流動性支援の継続を背景として著しい改善を見せた。しかし、景気減退のリスクが低下し、市場心理が改善したにもかかわらず、世界経済の見通しは依然低迷している。国際通貨基金は、ユーロ圏における債務危機の長期化が飛び火し、周縁国のみならずいくつかの主要国にも影響を与えている点を強調し、世界的な景気回復のスピードは各国・地域の状況に応じて三極化していると警告する。世界銀行は世界成長見通しを下方修正し、中国やインドなどの主要発展途上国が以前と同様の好況を経験することはなく、成長を続けるためには構造改革に集中しなければならないと警告している。アジア太平洋地域における最近の資本フローおよび金融市場の不安定性も懸念材料の一つである。地域全体において景気回復の継続を維持するためのさらなる政策措置が必要である。

こうした状況を背景に、ABAC は「連携と強靱性、そして成長への架け橋」というテーマを採択した。最優先課題は以下のとおりである。

■ 地域経済統合の深化

■ インフラ成長および持続可能な開発の推進

■ 中小・零細企業 (SMME : small, medium and micro enterprise) および起業家精神の育成

■ 金融市場の発展および統合の推進

現在の諸課題に対処するためには、地域経済統合と自由で開かれた貿易と投資に関するポゴール目標の達成が依然として非常に重要であると ABAC は考える。本報告においては、特に地域経済統合の深化、強靱性の促進、域内における経済成長および景気回復の維持のため APEC 参加国・地域がとるべき行動の概要について述べる。

II. 地域経済統合

地域経済統合は、景気回復と経済成長、雇用創出、財政安定に対する APEC の希望を実現するための手段を提供する。ABAC は、地域経済統合に対する計画的な措置の必要性を長年支持してきており、これまでの進展状況を頼もしく思っている。ABAC は APEC 首脳に対し、ポゴール目標実現のため、それぞれの国・地域による個別行動計画 (IAP : Individual Action Plan)

の推進を確実なものにするよう推奨する。ABAC はボゴール目標達成までの進展状況を監視する APEC ダッシュボード・アプローチを支持するが、これを真に効果的なものにするには一回限りの実施では不十分である。ABAC は、2020 年までダッシュボードの作業が定期的に繰り返されることを期待する。また、自由化に対する残存障壁についてはネガティブリスト・アプローチが採用され、貿易円滑化措置の報告制度が追加されれば、IAP はさらに改善されることになる。さらに ABAC は、ボゴール目標達成のための活動の重要な側面として主要な非関税措置に対処するための APEC の現在の取組みを歓迎する。

提言

- ボゴール目標達成への進捗状況の効果的監視を確保するため、APEC ポリシーサポートユニット (APEC Policy Support Unit) のダッシュボード作業を 2020 年まで毎年または 2 年ごとに実施する。
- IAP にネガティブリスト・アプローチを採用し、貿易円滑化に関する報告制度も取り入れる。

A. 貿易・投資の自由化の加速

地域経済統合という目標は、継続的な貿易・投資の自由化がなければ達成できない。APEC は、多国間、域内、二国間、一国のレベルと、いくつもの段階において、貿易・投資の自由化の実現に重要な役割を果たすことができる。

ABAC は、今後とも世界貿易機関 (WTO) 体制が世界および域内の貿易を支える基盤でなければならぬと考えている。ルールに基づく貿易システムは、保護主義的圧力に抵抗する国際社会を支援するものであり、維持しなければならない。WTO に対するビジネス界の信認を維持するためには、2013 年 12 月の第 9 回 WTO 閣僚会議において、ドーハ・ラウンド関連の一連の具体的な決定事項に合意することが不可欠である。ABAC は、APEC がこのドーハ・ラウンド関連の一連の具体策の作成と推進においてリーダーシップを発揮し、よい結果へと導き、ひいてはドーハラウンドがその目的を遂げるべく多国間協議を完結するように道筋をつけることを要請する。

①アジア太平洋自由貿易圏に向かう道筋の強化

ABAC は、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP : Free Trade Area of the Asia-Pacific) が地域経済統合を維持するために最も有効なメカニズムであると考えている。環太平洋パートナーシップ (TPP : Trans Pacific Partnership)、地域包括的経済連携 (RCEP : Regional Comprehensive Economic Partnership) および太平洋同盟 (PA : Pacific Alliance) という FTAAP 実現への主な道筋における進展は、我々にとって励みとなってきた。ABAC は、これら一連の交渉に参加している APEC 参加国・地域に対し、それぞれの合意が FTAAP の実現という究極の目標および APEC 全体の協力の精神と合致し続けることを確実にするよう推奨する。

提言

- 地域経済統合そして域内での自由で開かれた貿易・投資に関するボゴール目標を達成するための手段としての FTAAP に向け、実質的な進展を確実に継続させる。

- それぞれの合意の基準を満たすことのできる APEC 参加国・地域が、FTAAP への道筋イニシアティブに可能なかぎり幅広く参加するよう要請する。

②成長を生む海外直接投資の誘致

経済統合が進み、新たなバリューチェーンが急速に発達する中で、APEC 域内では、対外直接投資 (FDI) にも加速され、ビジネス環境はますます複雑化している。FDI の流れは、より付加価値の高い雇用の創出、資本の形成、技能・技術の普及、インフラの開発など受入先の国・経済にとって多大な利益を生み出し、APEC 地域の成長に不可欠なものである。競争力を維持するためには、APEC 地域は規制環境を改善するために真剣に努力して、相当な規模の FDI を誘致する必要がある。ABAC は、投資促進行動計画 (IFAP : Investment Facilitation Action Plan) 実施等の施策による、域内におけるキャパシティ・ビルディングの努力を高く評価する。

APEC の各大臣に対して、それぞれの国・地域が FDI に開かれたものであり続けることを確実にするために主導的な役割を果し、FDI のさらなる増加を促進し、助長することに傾注するとともに、このような投資の受入国・地域の政府、ビジネス界、地域社会に対して、持続可能な成長および雇用の牽引役という対外直接投資の恩恵について説明することを求める。

提言

- 官民の専門家を、FDI の障壁への対応に焦点を絞ったキャパシティ・ビルディング活動に、引き続き従事させる。
- 受入国・地域の政府、ビジネス界、地域社会に対して、ビジネスに好意的で、公正で、予測可能で、透明性があり、統一された規制政策により実現される FDI の恩恵を強調するためのさらなる施策を講じる。
- 全ての APEC 参加国・地域において、IFAP を完全実施する。

③良き規制慣行の推進

ABAC は、APEC 参加国・地域が良き規制慣行 (GRP : good regulatory practice) を一貫して実施することが、地域経済統合を強化・深化させ、貿易障壁の発生を防ぎ、貿易の拡大および経済成長率の上昇を促進することにつながると確信している。GRP は、規制を弱めたり強めたりするということではない。GRP は、国・地域が規制およびベストプラクティスを開発するプロセスを改善するものである。さまざま異なる規制から生じる取引費用は、莫大である。消費者にとって規制に差異があるということは購入品全てに隠された「非効率税」という費用が上乗せされることに他ならない。この「税」とは、異なる規制から生じるコスト、国境における行政手続きによる遅延や費用、そしてその他の規制による障害の総和である。

太平洋経済協力会議による 2012 年の調査では、規制の透明性の欠如がアジア太平洋地域における自由貿易協定にとって最も重要な課題であり、またアジア太平洋地域でビジネスを行う際の最も深刻な問題は規制の実施に関わる透明性の欠如であると指摘された。規制がビジネスに与える

障害は、APEC にとっても優先課題であると特定された。現代のサプライチェーンはグローバル化しており、規制当局は部品が世界中から供給されることを考慮しなければならない。たった一つの国・地域における質の低い規制慣行が、サプライチェーン全体に影響を及ぼし、ビジネスに多大なコストを強いる可能性がある。企業、特に SMME にとって、コンプライアンス費用の増加は国際競争力の低下を招き、経済資源の最も効果的な活用が困難となる。

提 言

- ホノルル宣言で APEC 首脳が指摘した GRP の実施を強化するとともに、自由な貿易・投資に対する障壁を削減ないし撤廃するために、透明性があり、公正な規制の制定と執行や、規制に代わる自主的な取組を含め、2013 年以降に実施すべき追加的な GRP の検討を奨励する。具体的には APEC 参加国・地域は以下を実践すべきである。
 - APEC 参加国・地域の規制当局に対し、国内規制の参照先として国際基準を用いること、規範に基づく規制よりは、むしろ実績に基づく規制の使用を考慮することを推奨する。
 - 貿易促進的な規制の制度を設計するとともに、規制に関わる不必要な費用に対処し、国内域内の協調を深めることにより国内・域内の連携を強める。
 - 差別的または保護主義的な慣行を防止し、透明性を改善し、要件の重複を排除し、コンプライアンスの証明にかかる高コストを低減するために、規制の影響評価を実施する。
 - 公的な協議メカニズムを利用して官民協力を進展させ、アカウントビリティの強化、相互学習の推進、ベストプラクティスの奨励につなげる。規制の策定にあたっては、提案された規制に関して利害関係者からのコメントを得ることを APEC 参加国・地域の規制当局に奨励する。
 - 透明性、公平性、安定性を強化するために、公正で一貫した規制施行の仕組みを創る。
 - 行政手続きの単純さ、柔軟性、効率性、確実性、公平性をもたらすように規制の代替案を見出し、効率性を高める。
- 意図する規制の目的をビジネス界も市民も政府も最小の費用で達成できるような効果的な規制の仕組みを APEC 参加国・地域が構築することを支援すべく、ベストプラクティスおよびキャパシティ・ビルディングの進展につながる官民協力体制を強化する。
- 業界特有の規制の問題に対処するため、セクターごとの官民パートナーシップを支援する。
 - APEC 生命科学イノベーションフォーラム (LSIF : APEC Life Sciences Innovation Forum) 規制調和委員会 (RHSC : Regulatory Harmonization Steering Committee) の 2020 年までに医療製品の規制を統一化 (Regulatory Convergence for

Medical Products) するという取組みに対する支援を強化する。

- 多地域臨床試験(Multi-Regional Clinical Trials)における APEC 規制科学研究センター (APEC Center of Excellence for Regulatory Sciences) の設立を支援する。

④情報技術協定の拡大

1996年に合意されて以来、情報技術協定(ITA: Information Technology Agreement)は見直されておらず、この間に、情報通信技術(ICT: Information Communication and Technology)の分野では前例のない技術革新が進み、ITA参加国も増加したにもかかわらず、対象となる製品の範囲は拡大されていない。ABACは、WTOのITA交渉を支える上でAPECが主導的な役割を果たしてきたことまた、2012年のウラジオストック宣言とそれに続く2013年には貿易担当大臣の声明において、ITA参加国がITAの対象製品の範囲を拡大させる交渉を今年の中頃までに速やかに完了させ、協定の参加国の増加を要請したことを歓迎する。ABACは最終段階を迎えた交渉ができるかぎり速やかに妥結に至ることを強く期待する。

提言.....

- ダイナミックな技術進歩および協定参加国数の増加に応じて、商業的に著しい意味があるようなITAの対象製品の範囲の拡大を達成するよう支援することに今一度主導的な役割を果たす。

B. 新たなサービス・アジェンダの追及

APEC参加国・地域にとってサービス産業はきわめて重要であり、サービス分野の自由な貿易と投資の追求は引き続きABACの最優先課題の一つである。サービス貿易には大きな成長の可能性がある。WTOは2020年までに世界貿易の50%がサービス貿易になると推定する。南カリフォルニア大学のマーシャル・スクール・オブ・ビジネスによる2012年の報告「APEC地域におけるサービス貿易」で強調されたように、APEC地域内の現在のサービス貿易の水準は驚くほどに低く、域内のサービス貿易に関連する利益が失われている可能性がある。2010年にはAPEC内で生産された製品の63%が輸出されたのに対して、サービスのうち輸出されたのは全体のわずか6%にすぎない。

規制による障壁が依然としてサービス貿易を抑制している。国内の基準および規制が外国のサービス企業に対する非関税障壁になった例は多数存在する。前出のマーシャル・スクールのレポートでは、国・地域全体のさまざまな規制と基準の影響が累積して一定水準の異質性となり、これが貿易を阻害するほどの取引費用をもたらしていることが明らかとなった。取引費用が10%低下すれば、APEC内のサービス関連のGDPが1,000億米ドル増加する可能性がある。

提言.....

- WTOを通じて、あるいはTPPやRCEPなどの地域貿易協定において、サービスの貿易と投資を自由化する新たな機会を追求する。
- 関係国際機関と協力し、サービスに関する域内の公式統計の改善に取り組む。

- 国内にある規制障壁を除去する機会を追求する。
- 労働の移動の問題に対応することによりサービス産業における貿易と投資を奨励する。

①期間労働者の効率的な域内移動の促進

域内における熟練労働者の移動をさらに効率化できれば、サービス貿易は拡大する。ABAC は、APEC のスキルマッピング・プロジェクトの最終成果を見ることを期待している。

提言

- 地域全体のスキルと労働力の過不足に関する情報をプールしてより速やかに利用できるようにするため、APEC のスキルマッピング・プロジェクトを完成させ、実施に移す。
- 全ての APEC 参加国・地域がスキルマッピングツールを採用するよう奨励する。

②ビジネス関係者の移動改善

かねてより APEC 域内のビジネス関係者は、APEC ビジネス・トラベル・カード (ABTC: APEC Business Travel Card) を域内ビジネスの円滑化において最も有意義で重要なイニシアティブの一つとして認識してきた。APEC のビジネス関係者の移動に関する専門家会合 (BMG: APEC Business Mobility Group)、および各国・地域による ABTC の運用改善に対する継続的な取り組みを ABAC は評価する。しかし ABAC は依然としてさまざまな困難に遭遇している。ABAC は、ABTC プログラムのこのような問題のうちビジネス界の代表者が最重要と感じるものを特定しており、APEC 参加国・地域がこのプログラムの完全かつ円滑な運営に焦点を当てて検討することを望んでいる。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、以下に挙げるビジネス界が特定した優先課題に対応するよう要請する。

提言

- 参加準備中の国・地域に対して、カードの実際の発行を含め、完全参加までの取組みを強化するよう推奨する。
- APEC の BMG が ABTC の有効期間を3年から5年へ延長することを公式に決定するよう要請する。
- 現行の ABTC 保有者の更新・再申請手続きを簡素化する。
- カード保有者のパスポート期限切れの際に ABTC が失効することを防ぐためにパスポート情報と ABTC を連動させることを検討する。さもなければ、パスポート期限満了と新しい ABTC 発行までの間の時間的空白を埋めるため、暫定カードを交付することを検討する。
- 欧州連合 (EU: European Union) 等を含め、APEC 参加国・地域を越えて ABTC の利用区域を拡大するなど、ABTC 保有者に対する追加的恩恵を検討する。

C. サプライチェーン・コネクティビティの強化

物品・サービスの国境を越えた取引をより容易により安価により迅速に行えるようにすることで地域の競争力を強化するという APEC の取り組みを、ABAC は高く評価する。南カリフォルニア大学マーシャル・スクール・オブ・ビジネスによる APEC のサプライチェーンに関する 2011 年の報告では、コネクティビティの改善により、APEC の参加国・地域間の輸送コストを1コンテナあたり 1,307 米ドル、時間にして 5.6 日を節約することができると推計している。2013 年の世界経済フォーラムによる報告では、全ての国が国境手続きおよび輸送・通信インフラに関してサプライチェーンのパフォーマンスを世界のベストプラクティスの半分まで引き上げれば、世界の GDP を約 2.6 兆米ドル、輸出を約 1.6 兆米ドル増加させると推計している。

①グローバルなデータ規格の利用拡大の推進

効率的で信頼性が高く安全な世界規模のサプライチェーンの恩恵は、ビジネス界および全 APEC 参加国・地域の双方にとって極めて大きい。ABAC は、医薬品の製品番号とその照合の世界共通規格などサプライチェーン・コネクティビティおよび複雑性の問題に対処するためにグローバルなデータ規格の利用拡大を提唱する。ABAC は、より接続性が高く、効率的、安全で持続可能なサプライチェーン構築のための新しい形の官民パートナーシップ (PPP : public-private partnership) の必要性を認識している。ABAC はグローバルなデータ規格のための地域の枠組みを開発するために非営利組織である GS 1 と連携し、特定のサプライチェーンのボトルネック対応するためのグローバルなデータ規格を採用した、一連のキャパシティ・ビルディング活動を開始した。この活動は、APEC が 2015 年までにサプライチェーンのパフォーマンスを、時間、コストおよび不確実性度に関して 10% 改善するという目標の達成の助けとなると ABAC は考える。

提言

- 2013 ~ 2014 年の APEC のサプライチェーン・コネクティビティ・フレームワーク (Supply Chain Connectivity Framework) で特定されたように、キャパシティ・ビルディングを進め、サプライチェーンのボトルネックを克服するために 6 つのパイロットプロジェクトを立ち上げる。
- グローバルな製品データ規格の統一的な採用を促進するための地域全体の枠組みを 2014 年 12 月までに開発するためにパイロットプロジェクトの成果を活用する。

②サプライチェーンのパフォーマンスを改善するための体系的なアプローチの推進

大きな経済的利益が得られる可能性があるため、サプライチェーン内の標準化イニシアティブに対するリーダーシップ、統制および監視において APEC の果たす役割が拡大していると ABAC は考える。サプライチェーン・コネクティビティ・フレームワークの一環として APEC 参加国・地域は、政策およびベストプラクティスを蓄積しているはずであり、これを出発点としての、サプライチェーンのパフォーマンスを改善するための体系的アプローチを ABAC は支持する。

提言

- 政策と実績の収集・蓄積を完成させ、目標とされるキャパシティ・ビルディング計画を作成し、

実行することを促すために、既存の国内政策と地域のベストプラクティスの差異を測定するような評価報告の作成に着手する。

- 蓄積された政策とベストプラクティスを採用し、2015年までに10%改善というAPEC首脳の目標を達成することに役立つような関連施策と方法論も含め、各国・地域特有の目標とされる、集中的なキャパシティ・イニシアティブに関する専門性のよりどころとしてABACおよび民間部門と連携する。

③貿易の安全保障と円滑化に均衡のとれたアプローチの達成

よりよい貿易環境を促進することは、サプライチェーン・コネクティビティ改善のための主要要件である。この目標の達成に向けて、参加国・地域間の相互認証スキームを開発・促進し、APEC地域全体を対象とするAEO (Authorized Economic Operator) プログラムの普及促進のため、ABACはAPECが整合性のとれた包括的アプローチを引き続きとることを推奨する。しかし、国境を越える物品の移動を円滑化する手続きが強化される一方で、AEO以外の貿易安全保障に関わるプログラムが導入されたことに伴い、最近の通関手続きにおける特定の安全保障上の要件にいかに対処するかが課題となっている。

ABACは、AEOプログラムの貿易の安全保障という側面の重要性を認識している。しかし、地域における貿易のさらなる推進のため、最低限の安全保障要件を満たすAEOには特定の恩恵が付与されるべきであるとABACは考える。

提言.....

- AEOプログラムが存在しないAPEC参加国・地域におけるAEO適格企業のため、AEO認定システムを開発し、当該国・地域のAEOの相互認証を推進する。
- WCOのSAFEフレームワークに基づく共通の原則や適用プロセスを活用し、貿易の安全保障を目的に設計された既存のAEOプログラムに基づき、APEC全体におけるAEOプログラムの相互認証スキームを開発する取組みを推奨する。
- 貿易の円滑化と安全保障の必要性のバランスをとりつつ、他のサプライチェーンの安全保障プログラムとの重複を回避する。
- 2011年APEC首脳への提言においてABACが指摘した恩恵を、AEO行動計画に採り入れる方法を検討する
- AEO認定事業者に与えられる恩恵の一部として、一部の国・地域で適用される「24時間ルール」および「10+2ルール」による出発前・到着前のデータ要件を免除する。

Ⅲ. 持続可能な発展

持続可能な発展は、人類の繁栄と健全な環境を目指すAPECの根本的な目的である。この目

的に沿って、ABAC は 2013 年に 5 つのテーマに取り組んだ。i) APEC 食料安全保障政策パートナーシップ (PPFS : APEC Policy Partnership on Food Security) の 2013 年行動計画の実施を確認することによる食料安全保障強化、ii) ブルーエコノミーの成長と持続可能性の促進、iii) エネルギー効率の改善と環境物品・サービス貿易の円滑化によるグリーン成長の促進、iv) 効果的なアプローチ、メカニズム、およびプラットフォームの開発による技術普及の円滑化、v) 投資環境の改善によるインフラ開発の加速、である。

A. 食料安全保障の強化

2013 年、ABAC の食料安全保障強化の取組みは、PPFS の 2013 年行動計画の実施を注視することに特化した。PPFS は、域内の国・地域に持続的な食料安全保障を提供する上で十分な食料システム構造を 2020 年までに構築するという長期目標を達成するため、戦略的かつ結果志向のロードマップを作成した。このロードマップの実施を成功させるには、官民協調と調和のとれた行動が双方で必要となる。ABAC は、ロードマップの効果的な実施に向け具体的な行動をとるよう APEC 首脳に要請する。

提言

- 食料関連技術の普及と定着を促進する。
- 持続可能な農業を目指した協力と研究開発投資を強化する。
- コールドチェーン技術のより効果的な活用と食品安全基準に対する意識向上によるフードロスの削減と食品の安全性向上を図る。
- 食料品の禁輸措置撤廃、市場アクセスの強化、および貿易上の非関税障壁の撤廃に対する APEC のコミットメントを強化する。
- 食料貿易の効率性・透明性・安全性を向上させるためのグローバルな製品データ規格の活用などを通して食料のサプライチェーン・コネクティビティの強化を図る。
- 食料関連インフラへの民間部門による投資を促進し投資コストを削減する。

B. エネルギー安全保障への取組み

ABAC は、APEC 参加国・地域がエネルギー安全保障への取組みをさらに進めるよう要請する。例えば、i) エネルギー部門での貿易・投資に資する法規制環境の創出、ii) グリーン成長の目標を達成するための再生可能エネルギー用インフラ開発の促進、iii) 環境物品・サービスに対する非関税障壁の特定と撤廃の迅速化、iv) 送電インフラおよび国内・域内の電力グリッドを通じたエネルギーの効率的な域内取引に対する支援、である。ABAC は、2012 年の APEC 環境物品リストに関する APEC の画期的な合意を称賛するとともに、リストに含まれている 54 品目について合意済みの関税引き下げを実行するよう APEC 参加国・地域に要請する。ABAC は、環境物品・サービス貿易のスムーズな流れを確実にするために、非関税措置に関する官民パートナーシッ

プ (PPP : public-private partnership) および対話の拡大を奨励する。

ABAC は、APEC がエネルギー安全保障促進の取り組みを活用することで、東アジア首脳会議 (East Asia Summit)、東南アジア諸国連合 (ASEAN) などにおけるエネルギー安全保障の既存の取り組みを補完できると考える。さらに、APEC 参加国・地域は開発状況、経済成長率、一次エネルギー資源の規模と構成比率、エネルギーの需要・供給の規模・構成比率・成長率、エネルギー産業の構造と所有者、エネルギー市場の (特に価格決定に関する) 性格、エネルギー集約度と二酸化炭素排出量など、さまざまな点で多様であるため、APEC はエネルギー安全保障に幅広い視点から取り組むことが可能な立場にある。ABAC は、域内のエネルギー市場統合がもたらす潜在的利益に付き検討していく。

提言

● 次の要素を含むエネルギー・コネクティビティ・フレームワークを創出する。

- エネルギー安全保障およびエネルギー多角化を促進する上で特惠貿易協定 (特に交渉中のもの) や貿易自由化のイニシアティブをどのように活用できるかを特定する。
- 貿易円滑化に関する課題に取り組む上で APEC の実効性を活用する。
- プロジェクトファイナンスの (特に国境をまたぐプロジェクトの) 効果的なアプローチを特定する。
- エネルギー関連インフラを改善する。また、インフラ投資を促す法規制環境の整備を促進する。
- APEC のエネルギー関連の政治的コミットメント (特にエネルギー集約度に関するもの、および非効率な化石燃料補助金の撤廃に関するもの) が実施されるようフォローする。
- グリーン成長目標の達成のため、再生可能エネルギー用インフラ開発を促進する政策への関心を高める。
- APEC 環境物品リストに含まれる 54 品目の関税引き下げ実施について、前倒ししたタイムテーブルを採用する。
- 環境物品・サービス貿易に影響を与えている非関税措置に対処するため、これら物品・サービスに関する官民対話を奨励する。

C. 水の安全保障の確保

水は人間が生存する上で計り知れない価値を持つ。しかし人口が増加し都会化が拡大する中、域内の多くの人々は、改善された水源にアクセスできずにいる。水の安全保障の強化は持続可能

な成長にとって極めて重要である。これを実現するため、ABAC が 2012 年版の「APEC 首脳への提言」で提案した PPP の促進、および水の安全保障を専門とする APEC フォーラムの設立に加え、下記の行動をとるよう提言する。

提言

- 節水が水の安全保障を促進する最も安価な方法であることを認識する。
- 節水を奨励する課金システム（農業用水の従量課金、都市用水の過剰使用を抑制する懲罰的課金、など）の導入、節水インセンティブ、節水機器と情報通信技術（ICT：information and communication technologies）の利用（これらの普及奨励と貿易円滑化のための政策を含む）、再生水の利用、漏水防止技術、を促進する。

D. インフラ投資・開発の奨励

ABAC は、インフラ投資がアジア太平洋地域の持続可能かつインクルーシブな経済成長にとって極めて重要な要素であると見ている。マッキンゼーによる最近の報告は、経済成長を維持するためには今後 18 年間に世界で 57 兆米ドルものインフラ投資が必要となると推計している。対外直接投資（FDI）フローが限りある中でグローバル競争に勝つには、APEC 参加国・地域はその投資環境を評価し改善する計画的なステップを踏むことが必要となる。ABAC の「インフラ投資の環境整備チェックリスト（Enablers of Infrastructure Investment Checklist）」でも触れているとおり、インフラ投資を成功へと導くのは、極めて重要なさまざまな政策要素を組み合わせることであり、これには部門を超えた分野横断的なアプローチが必要である。参加国・地域政府は、民間部門による FDI を阻害する障壁への対処だけでなく、インフラ・ファイナンスに役立つ環境を創出すること、PPP を通じた長期計画・協力を重点を置くこと、および透明性のある政府調達プロセスを円滑化すること、などの手段により、投資を効果的に利用する必要がある。

提言

- 引き続きインフラに関する分野横断的な官民の議論の機会創出を行う。この議論は、ファイナンス、PPP、FDI など関連分野に関する専門知識を取り入れる必要がある。
- 物理的インフラ開発の APEC 長期作業計画の一環として、参加国・地域が ABAC の「インフラ投資の環境整備チェックリスト」を自己評価ツールとして活用することを推奨する。

E. 政府調達における透明性と効率の向上

上水供給、教育、医療、インフラ、など不可欠な公共サービスを含めた物品・サービスの政府調達は、先進国・地域では一般的に GDP の 10～15% を占め、途上国・地域では GDP の 20% にまで達する。世界全体の合計は年間 8～12 兆米ドルとなる。差別的・非効率的な調達慣行は国際貿易パターンに著しい影響を与えかねない。政府障壁が撤廃されれば、競争の強化、汚職機会の減少、政府調達の質の向上、予算の節約などを通じ、より効率的な資源配分をもたらされる。

提言.....

- 民間部門との協議に裏付けられた、開かれた透明性のある入札プロセスを実現する。
- 民間仲裁サービスや、仲裁判断の執行および外国判決・外国仲裁判断の承認・執行のためのメカニズムを含め、投資、政府による行動、その他ビジネスに関する事項に関する効果的な紛争解決メカニズムを提供する。
- いかなる調達機関からも独立した裁定機関の設立を参加国・地域に求める規定の創設を目指す。それによって紛争解決プロセスに関する留保を抑制し、透明性を高めることになろう。
- 契約の業者選定は、ライフサイクルコストによる原価計算など客観的な基準に基づいて行う。これにより透明性、非差別および平等待遇の原則の遵守を確保し、入札が有効な競争条件のもとに評価されることを保証する。
- 民間事業者の資格審査およびスクリーニングを、政府調達入札の実施に不可欠な要因によるのみ行う。
- 国境をまたぐ潜在的契約を企業が容易に特定できるようにすることで、調達契約のための国際入札を簡素化する。APEC 参加国・地域は、調達管理ルールの適用対象となる基準値または購入量を明確にすべきである。

F. 技術普及とイノベーションの促進

ABAC は、国境を越えた貿易・投資で企業が新しいマーケットに最先端の技術を導入する際に妨げとなる障壁を、APEC 全域で数多く特定している。この問題への対策として、ABAC は効果的、非差別的、かつ市場主導型のイノベーション政策を促進するという 2011 年の APEC 首脳によるコミットメントを参加国・地域が実施するための APEC の支援作業を歓迎している。また ABAC は、域内全体の中小・零細企業 (SMME) のために最先端技術に対応した知的財産の開発と商業化を促進することを目的に、APEC オープン・イノベーション・プラットフォーム (APEC Open Innovation Platform) の可能性を調査中である。我々は APEC 首脳に対し、国境を越えた貿易・投資により企業が新しいマーケットに技術を導入する妨げとなっている法規制上の障壁を簡素化し、これにより SMME が最先端技術の開発と活用から利益を得る機会を拡大するよう奨励する。

提言.....

- APEC 首脳が 2011 年に承認した非差別的、市場主導型イノベーション政策 14 項目の実施に向けて引き続き具体的措置をとる。

IV. 中小・零細企業と起業家精神

中小・零細企業 (SMME) は、雇用とイノベーションの極めて重要な源泉であり、経済の成長と発展におけるけん引役を果たしている。しかしながら、SMME の持続的な発展と国際化に対する

大きな障壁は依然として存在している。ABAC の今年の提言は、APEC 地域で SMME が直面していると我々が考える障壁に関するものである。これらの提言が、新ビジネス創出と SMME 国際化の推進、SMME によるファイナンス利用の円滑化、および女性と若手起業家によるビジネスへの参加促進に貢献するものと期待している。

A. 新しいビジネスとビジネスモデルの創出推進

APEC スタートアップ加速イニシアティブ

APEC 参加国・地域は、起業家精神を発展させるインセンティブを生み出すメカニズムとして、イノベーション支援型スタートアップ・プログラムを推進すべきである。この点で、APEC スタートアップ加速 (ASA: APEC Start-up Accelerator) イニシアティブのような取組みの推進を ABAC は提言する。これは経営管理・金融・技術の民間専門家による指導を通して SMME のスキルを強化するためのイベント型プラットフォームである。このイニシアティブでは、初期段階にあるスタートアップ向けの現行の APEC プログラムを足掛かりとして活動を進め、より進んだスタートアップに対してグローバル市場で支援を提供する。ASA イニシアティブは、APEC 内スタートアップのビジネス発展に力を注ぐことを目的とした官民協力のイニシアティブである。このイニシアティブは 2013 年 8 月に台北で立ち上げられ、毎年、参加している APEC の国・地域を巡回することになっている。

提言

- APEC スタートアップ加速イニシアティブを支援し、今後のスタートアップ加速プログラムへの公的機関代表者やハイレベル専門家の参加を促進する。
- SMME がイノベーションを推進できる環境を創出する。
- 各国・地域のスタートアップ・プログラムを支援する。

B. ファイナンス利用を中心としたビジネスの持続可能性向上

SMME のファイナンス・ギャップへの取り組み

域内 SMME のクレジット・ギャップを縮小するためには、ファイナンスの新しいソリューションが必要となっている。国際金融公社 (International Finance Corporation) によると、新興国市場では SMME とされる企業のうち少なくとも 45% が金融サービスを受けておらず、21% が十分な金融サービスを受けていない。世界的にはクレジット・ギャップは約 1.3 ~ 1.6 兆米ドルに上る。ABAC は、このギャップを縮小するために、銀行とノンバンク両者の貸出手段を含めた包括的なアプローチを要請する。この目的に沿って、ABAC は APEC 中小企業金融フレームワーク (APEC Framework for SME Financing) を策定する予定である。これは、エンジェルとシード・ファンディング、ベンチャーキャピタル、銀行貸出、大企業と中小企業の協力連携、政府支援策、および資本市場の発展に関する提言を取り込んだものである。

(a) デット・ファイナンス

APEC 参加国・地域の多くでは、担保物件への担保権を申し立てたり優先権の利用可能性を調査したりするための簡易で透明性の高いシステムが十分に整備されていない。APEC は貸し出しのための分かりやすい法的インフラを確保するための改革を推進し実行すべきである。信用情報システムでは、多くの場合ネガティブな情報に偏りかつ部門別に分かれているため、借入人の全体的な信用情報が反映されていない。全面的に透明性のある信用情報システムによれば、貸出人が域内 SMME へこれまでより利用しやすい信用の供与を大幅に拡大するインセンティブが生まれよう。この活動が国を跨いで行われる場合には、国・地域が協力し合い、規制制度がクロス・ボーダーの信用情報の流れを妨げないようにすることが重要である。

提言.....

- 国際財務報告基準 (IFRS : International Financial Reporting Standards) の原則と SMME の利害を調整するため、提案されているアジア太平洋金融フォーラム (APFF : Asia-Pacific Financial Forum) の一環として IFRS に関する対話を支援する。
- G20 およびバーゼルⅢのフォローアップを行い、ここでの問題点が貿易金融の利用、資金調達コスト、および銀行部門による SMME への貸し出し姿勢に悪影響を及ぼさないようにする。
- 幅広いノンバンク金融機関の振興策を立案する。ノンバンクは銀行システムに過度の負担をかける危険性を最小化し、信用リスクの高い SMME 等への貸し出しにおいて重要な役割を果たすことができる。

(b) エクイティ・ファイナンス

エクイティ・ファイナンスは、イノベーションのさまざまな段階でビジネス活動を支えることができる。総合的なファイナンス・エコシステムには初期段階でのエンジェルやベンチャーキャピタルが含まれ、企業になった段階では銀行融資や貿易金融へと進展する。効果的な総合エコシステムは、地場や地域でのイノベーションおよびグローバルなイノベーションの展開に重要な役割を果たすことができる。ただし、現在のところ、エンジェルとベンチャーキャピタルのフレームワークは多くの APEC 参加国・地域ではあまり発達していない。ベンチャーキャピタルのエコシステムが発達すると、経済のさまざまな分野を専門とするファンドやイノベーションと技術進歩の推進に不可欠な技術革新を専門とするファンドが設定される。

政府と民間部門が密接に協力することにより、持続可能なエンジェルとベンチャーキャピタルが大きな恩恵を受け得ることを示唆するエビデンスがある。そのために、民間主導のベンチャーキャピタル・エコシステムを発達させるための種子を蒔き、後にそれが経済の主要分野および APEC 域内で必要とされる技術革新の分野を専門とするようになるための政府支援も必要である。

提言.....

- 域内に民間主導のエンジェル/ベンチャーキャピタル・エコシステムの種子を蒔いて成長させるため、政府支援ファンド・オブ・ファンズを APEC 内で発展させ、このプロセスを開始するため、関心ある国・地域、多国間金融機関が ABAC および興味を示す民間企業と協調連携する。

C. IT 活用推進を通じた SMME の国際市場アクセスの向上

「一体型」電子サプライチェーン金融のプラットフォーム開発

SMME と国際マーケットの間の距離を縮めるために情報通信技術 (ICT) の現行プラットフォームを普及させ、SMME がより競争力のある価格を活用できるようにすることが重要であると、ABAC は考える。従来のメカニズムより取引コストが低いため、今日では電子商取引が SMME の成長と国際化に極めて重要な役割を果たす。しかしながら、金融市場で SMME が利用可能な貿易金融ソリューションは、従来の取引に比較してまだ少ない。さらに、現行のソリューションは、電子商取引市場で行われているオンライン取引の方法をサポートようになっていない。貿易金融のイノベーションを推進するために、金融機関が電子商取引市場と協力する余地は大きい。これは SMME の発展に大きく貢献し、電子商取引の採用拡大を促進するものである。

ABAC の電子商取引に関する協議の中で、取引情報の流れを最初から最後まで (生産から物流まで) 管理することで SMME による貿易金融業務の一層の改善が可能であることが明らかになった。従来の貿易金融では良好な信用履歴が求められ、かつ膨大な注文配送情報と書類が必要となる。これらの要件は大部分の SMME にとって不都合なものであるが、サプライチェーン金融の統合プラットフォームを活用すれば回避可能と思われる。ABAC はこれを「一体型 (All in one)」ソリューションと呼ぶ。

提言.....

- 「一体型」電子サプライチェーン金融のプラットフォーム開発を促進する。
- SMME が輸出機会を生かすことができるように、APEC 次世代型双方向関税データベース (APEC Next Generation Interactive Tariff Database) やサービス貿易アクセス要件 (STAR: Services Trade Access Requirements) データベースなどの ICT プラットフォーム開発を推進する。

D. 中小企業サミットの支援

ABAC は 2007 年から中小企業サミット (SME Summits) の発展と開催を支援してきた。APEC 中小企業サミットは教育やベストプラクティス交換のための有効なツールとなっており、政策レベルでの意思決定に貢献している。本年は、フィリピンのマニラ (1月20日)、シンガポール (4月3日)、日本の京都 (7月8日)、ペルーのリマ (8月27日)、インドネシアのバリ (10月5日) で5回の中小企業サミットが開催される。ABAC はこれらサミットでの提言内容を、適宜 APEC 実務者と共有していく。

提言.....

- さらに多くの中小企業サミットを企画・推進する。
- 各 APEC 中小企業サミットでの話題や提言内容についてフォローアップを行う。

E. 女性と若者のビジネスへの参加促進

長年にわたり、我々は経済における女性の大きな役割を目の当たりにしてきた。官民両部門で、女性が重要な改革を主導し、経済の成長と持続的発展に貢献している。このため、ABAC は、ビジネス界の関心を首脳および政策当局者に伝える効果的な方法として、女性と経済に関する報告書を作成することにした。この報告書はバリでの CEO サミット (CEO Summit) で発表される予定であり、以下のような根本的な問題を取り扱っている。例えば、i) APEC がこの問題の政策論議に寄与する可能性、ii) 経済データを収集し、パフォーマンスを測定する必要性、iii) STEM (科学、技術、工学、数学) 教育を女性に奨励する効果、iv) 女性が所有する SMME の成功を促進する要因、v) 多様性のある労働力を実現するために企業が取り得る措置、である。

若手起業家は新しいビジネスモデルを創出するための重要な源泉であり、現代のグローバル化した世界でのビジネスのやり方と革新的なアイデアで、経済の成長と繁栄に向けて貢献し続けるのは確実である。この関連で、ABAC は第 2 回 APEC 若手起業家サミット (YES: Young Entrepreneurs' Summit) の開催を支援した。サミットは「思いやり、分かち合い、刺激し合う (Care, Share, Inspire)」というテーマのもとで、若手起業家のビジネス発展に役立つツールを紹介し、成功した起業家はその体験談を若手起業家と共有する機会となった。

提言.....

- 女性と経済に関する報告書の提言内容を支援する。
- 各国・地域は ABAC に少なくとも女性を 1 名指名することをコミットすることで模範を示す。

F. SMME の倫理的商慣習に関する自主的規範の実践

SMME が輸出意欲を有する分野において、ビジネス倫理の自主的規範に関する APEC 原則を実践することで事業活動の倫理基準を強化する APEC の継続的な取り組みを ABAC は称賛する。2011 年には官民の協力の下、三つの APEC 原則が策定された。医療機器分野でのクアラルンプール原則、生物医薬品分野でのメキシコシティ原則、および建設土木分野でのハノイ原則である。ABAC は、APEC の首脳・閣僚・中小企業担当大臣によるこれら原則の承認を歓迎している。また、APEC 原則に沿った倫理規定を策定して実践する動きが産業界で進行していることを心強く思っている。ABAC は、APEC 中小企業作業部会の複数年にわたるイニシアティブに対する全 21 の APEC 参加国・地域による貢献を称賛する。このイニシアティブにより 2013 年には、3 分野全てに対応した倫理推進者やコンプライアンストレーナーの人数が増え、さらにはヘルスケア分野のステークホルダー間でクアラルンプール原則とメキシコシティ原則への支援・理解が深まることが期待される。

提言

- 規制や腐敗防止担当の政府当局や関連する専門組織（病院、医師団、業界団体など）に対し、APEC 原則に則った形で倫理的な協調を進めるよう働きかける。
- 腐敗対策に効果的な法規制により、これら原則の執行を支援する。

「APEC 中小企業ビジネス倫理イニシアティブ (Business Ethics for APEC SMEs Initiative)」を制度化し、恒久的なフォーラムの新設を検討する。この目的は、i) 既存のキャパシティ・ビルディング活動の遂行、ii) ベストプラクティスの共有、iii) 倫理規定の策定に関心のある新しい分野に対する支援、iv) 新たな倫理問題の特定、とする。

V. 金融と経済

今年度、ABAC は金融関連の最優先課題として、i) 域内金融市場統合の進展、および諸規制の調和・最適化を支援するアジア太平洋金融フォーラム (APFF: Asia-Pacific Financial Forum) の立ち上げ、ii) バランスのとれた革新的成長と金融市場のより強い統合を達成する戦略の策定、iii) インフラ官民パートナーシップとインフラ・ファイナンスの推進、iv) 低所得世帯や SMME の利益となるファイナンシャル・インクルージョンを推進する実効性あるソリューションの促進、以上 4 点を掲げた。

A. アジア太平洋金融フォーラムの立ち上げ

2012 年、APEC 財務担当大臣は ABAC から出された APFF の創設に向け可能性探求を行うとする提案を歓迎した。APFF は、金融市場統合の進展の加速化支援を目的とする官民連携の地域プラットフォームである。2013 年 4 月には、オーストラリア政府主催、ABAC 共催による本提案をテーマにしたシンポジウムがシドニーで開催された。域内から 98 名の官民セクターの代表者が参加し、APFF の概念および目的についての広範な支持が表明されシンポジウムは閉幕した。またシンポジウムでは、金融市場発展の促進には官民連携が重要であることも強調された。この官民連携は実体経済が必要とし、持続的で、バランスが取れ、包摂的で、革新的な成長を求める域内の熱い思いを支援するものである。APFF は、民間部門が政府実務者と協働することにより、極めて重要だが未対応の隙間部分や新たな規制によって生じる意図せざる結果を特定すること、また国際金融規制基準の策定において金融当局がより積極的な役割を果たすことを支援し、様々なフォーラムの下で現在進行しているイニシアティブの価値を高めることを可能とする。

提言

- シドニー・シンポジウム報告書で提案された作業プログラムの優先順位に基づき、APFF の立ち上げを承認する。

B. バランスのとれた革新的成長とより強い金融統合達成のための戦略推進

① 域内貯蓄の長期投資への活用

全世界の金融資産の中では比較的少額ではあるが、世界全体では政府系ファンド (SWF: Sovereign wealth funds) の総額が増加しつつある。SWFは、オーストラリア、ロシア、ブルネイ、米国、カナダ、マレーシア、シンガポール、中国、中国香港、韓国、チャイニーズ・タイペイ、チリなど APEC の多くの国・地域に存在する。

SWF 運用の透明性はしばしば曖昧で、そのアカウンタビリティには不確実性が存在する。通常商業ベースの投資とは明らかに異なり、戦略的な理由で投資されるファンドもある。これが投資を受け入れる国・地域にとって、投資判断の意思決定における不確実性の原因となっている。オープンな市場での投資原則は、SWFや国有企業 (SOE: state-owned enterprises) を含む全ての投資家にとって競争的な環境であることを要求している。APEC の「投資円滑化行動計画」は、投資を巡る意思決定に対して、より高い透明性と、政府や SWF、SOE を含むビジネスとの間でのより緊密な対話を求めている。

ABAC は、域内全体の投資フローを強化するために、投資決定に際して予測可能性や透明性の向上を高める3カ年プログラムなどのイニシアティブを支持している。そのプログラムには、SWF、老齢退職年金、保険その他商品へ投資されている機関投資家の貯蓄を、慎重な投資原則に従って、国内及びクロス・ボーダーの長期インフラ・プロジェクトに向けようとする方向性がある。対象プロジェクトに関する調査は現在進行中で、政府関係者、ビジネス界、学界、SWF や SOE 代表が、2013年9月に北京で政策対話を行う予定である。北京対話の成果と提言は、財務担当大臣に報告される予定である。

提言.....

- 以下の2つの目的を達成するべく、上記3カ年イニシアティブを承認する。i) 域内の投資フローを促進させるために、意思決定、透明性、予測可能性の能力を向上させる。ii) 機関投資家の貯蓄を国内およびクロス・ボーダーの長期インフラ投資に向かわせるためのフレームワーク構築を推進する。なお、かかる長期インフラ投資は経済的に実行可能かつ持続可能なものでなければならない。i)、ii) のいずれも、透明かつ市場原理に基づいた方法で達成されるべきものとする。

② アジア-ラテンアメリカ間の金融協力および統合推進

APEC 域内の国・地域間の貿易促進には地域内部での協力が極めて重要である。しかし、ABAC は環太平洋パートナーシップ (TPP: Trans Pacific Partnership)、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership) や最近設立された太平洋同盟など様々な方策を通じてアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) 実現に注力する一方、域内の各地域間の発展度合いに違いがあることを考慮する必要があると理解している。

太平洋同盟の観点からアジアとラテンアメリカという2つの地域間の協働連携に焦点を当てれば、太平洋を挟む両地域間の経済的結び付きは深化してきている。その貿易額は工業生産用原材料を中心に着実に増加している。しかし、他の地域間の経済的結び付きと比較すれば、貿易、投資、資本金融市場取引の分野における両市場の協働連携と結合はより一層強化される必要があると考えられる。

ABAC は、ラテンアメリカとアジア間の協働連携拡大による APEC 地域の金融統合の強化が必要なことに着目している。このまま放置されれば、この協働連携関係の未発達が将来の成長への足かせとなってこよう。

提言.....

- ラテンアメリカとアジア間のより緊密な経済的結び付きと政策面での協力関係強化を奨励する。
- アジア開発銀行や米州開発銀行など多国間金融機関と協働連携して、アジアとラテンアメリカ間の貿易金融プログラムを策定する。

③新たな金融規制に伴う意図せざる結果の軽減

ABAC は、持続可能な成長と安定した金融制度の維持には健全な金融規制が重要であることを理解している。一方で、今日の高度に絡み合った市場間の繋がりの中で、金融規制の影響が国境を越えて複数の金融市場に、速やかに、深く、広く拡散していくことも認識している。

ABAC は昨年、新たに導入された金融規制に伴う意図せざる結果に焦点をあてた書簡を関係当局に送付したが、一部で新たに導入されようとしている金融規制が、管轄域を超えてその他地域の市場活動に及ぼす深刻な影響について、より一層懸念を募らせている。

このような懸念は特にアジア太平洋地域に当てはまると ABAC は考えている。この地域には世界経済の成長エンジンとしての役割が強く求められているが、かかる投資への規制はこの決定的に重要な時期にアジア太平洋地域のさらなる潜在的な成長力を損なう可能性がある。我々は、関係当局がこの懸念事項に取り組むよう要請し続けており、2013 年 5 月には APEC 財務担当大臣、G20、バーゼル銀行監督委員会宛に以下の問題に焦点を絞った書簡を送付した。

- ◇米国のドッド・フランク法やEUの金融取引税が他の市場へ悪影響を及ぼしかねないことを考え、ABAC は関係当局に対して互いに協働連携し、かかる規制が及ぼす国を跨いだ、地域外への影響に対処するよう要請した。
- ◇現在の経済環境が不安定で不確実な状況にあることに鑑み、ABAC は新しい金融規制導入に際しては、貿易金融への悪影響に対応すべく慎重に配慮するよう提言した。

提言.....

- 金融規制および監督に関する政策について定期的に国際的な対話を行い、域内金融当局がそれぞれの国、地域内固有の環境へ柔軟に対処でき得るような、最小レベルでのグローバルな規制基準を支持する。
- バーゼルⅢが SMME の貿易金融や銀行借入における資金調達の可能性とコストへ与える潜在的な悪影響を考慮する。そしてデフォルト時損失率(LGD:Loss Given Default) のリスクと、規制が SMME にもたらす具体的な影響を見直す。
- 金融規制が SMME の貿易金融へのアクセスを促進するような適切な対策を講じる。

④新興国通貨の国際化推進

新興国の経済的重要性の増大に伴い、その通貨がグローバル市場や地域市場で、特に貿易決済や投資において一層重要な役割を果たすようになる。新興国通貨の国際化の推進は域内の金融や経済の発展を加速し、為替リスクを軽減し、経済の成長や回復への貢献に寄与するものと期待される。

新興国通貨が真に国際通貨となるための必要な特質が、協調性と透明性であるとの視点に立てば、継続する成長を推進するための具体的な施策が取られるべき二つの分野は、流動性ならびにオペレーションの改善である。

提言.....

- 新興国通貨が貿易および投資フローにおいて果たす役割を拡大する。
- 流動性ならびにオペレーションを改善するために以下の施策を検討する。

流 動 性

- より高い透明性と、オンショアまたはオフショア・レートで外為取引が行えるような柔軟性を持った、適格な取引についての一貫性ある定義を確保する。
- より多額で、より広範な通貨スワップ・ラインの設定を推進する。
- レポート、記帳、決済の諸手続を調和する。
- 流動性プールの代替可能性を改善する。

オペレーション

ストレート・スルー・プロセッシングの強化を図る。

○様々な時間帯をカバーするために、より長時間稼働に対応でき、取引実行に必要な流動性の額とコストをより低減できる高性能のプラットフォームを採用する。

○グローバル基準への準拠、効率性、高速の清算および決済システムの点で、必要とされる水準の市場インフラを確保する。

⑤国際財務報告基準

国際財務報告基準(IFRS: International Financial Reporting Standards)のグローバル規模での拡大は、過去10年間の会計上の最大の進展の一つである。APEC首脳に宛てた2010年、2011年、2012年のABAC提言の中で、ABACは、規制の統一化の推進、地域経済統合の促進というAPECの目標の一環として、APEC地域全域にわたるIFRSの適用に強い支持を表明した。強固で共通な会計基準の導入により、持続可能な経済成長が促進され、クロス・ボーダーの貿易が増大するばかりでなく、APEC域内の資本市場の発展が推進され、金融の透明性や市場の確実性が向上する可能性が高くなる。IFRSは地域金融の発展という目的に沿って、グローバルな金融規制改革を具現化するだけでなく、財務基準、規制、実務をうまく融合させる重要な手段である。これらの目的がABACが提案しているAPFFの核心部分であり、APFFでは地域が健全で効率のよい、統合された金融市場を発展させるという目標に向かって、域内の官民協力を推進していくことになる。

しかしながら、新たに提案された会計基準のなかには、ビジネスや経済に対して潜在的に悪影響を及ぼす可能性のあるものが存在することもABACは終始一貫して表明してきた。我々は、リース会計でIFRSが不適切に実施されれば、企業、特にSMMEの資金調達能力を損ねかねない点を指摘してきた。また保険契約会計でIFRSを適用した場合、域内保険会社はその決算報告の透明性の欠如とともに、非経済要因による収益や株主資本の変動というマイナスの影響を受ける可能性にさらされることにも懸念を抱いている。最後に、収益報告に関する統一された国際基準には改善の余地があり、その結果、規制策定機関は顧客との契約から生じる収益認識の原則の明確化に努めている。しかし、現在適用されている各産業固有の会計ガイダンスの全てを単一の一般的な原則で置き換えれば、特殊で業界特有の多くの事象にうまく対応できないことになり、結果としてこれらルールから大いに逸脱してしまうことをABACは懸念している。APECの優先テーマである「あまねく広がる成長」を阻害しないように金融規制基準が実施されなければならないと、政策レベルで強調することはABACが担う責務である。

提言

- IFRSの円滑な導入を検討するためのタスクフォースを立ち上げて、国際会計基準審議会(IASB)、米国財務会計基準審議会(FASB)、APEC及びABACの間で適切なコミュニケーションを図る。リース金融や保険契約に関するものなど、特定の条項が与える影響の検討に着手し、ビジネスや経済への悪影響を回避するために適切な調整を行う。

- IFRS の原則と、SMME や保険会社など IFRS の影響を受けるその他のビジネス団体の利益を調整するという APFF の課題の一環として、ビジネス諸団体と IASB や FASB との間での政策対話が行われることを支持する。

C. インフラ官民パートナーシップとインフラ金融の促進

インフラ官民パートナーシップは、サービスの質を向上させ、コストを低減させるばかりでなく、域内の膨大なインフラ整備ニーズのファイナンス支援に大いに役立つ可能性がある。その実現には適切な環境の存在が必要であるが、インフラ関連諸政策において改善が進んでいるにもかかわらず、依然として肝となる重要な制約が多く、多くの国・地域に残っている。これらの制約には、資本市場の深度不足、良質のプロジェクト不足、不十分な規制の枠組み、さまざまな種類のリスクを官民でどのように分担すべきかについての理解不足などが挙げられる。

複雑な問題を関係団体が率直で客観的に議論できる仕組みがあれば、インフラ官民パートナーシップがうまく稼働する環境がつけられやすくなる。2010年にABACはアジア太平洋インフラ・パートナーシップ（APIP：the Asia-Pacific Infrastructure Partnership）を立ち上げて、広範な分野からインフラプロジェクトに積極的に関わった、政府の高級実務者、多国間金融機関の専門家、民間部門のパネリストを招集した。設立以降、APIPは6カ国（メキシコ、ペルー、フィリピン、ベトナム、インドネシア、タイ）と政策対話を行い、5つの地域フォーラムに参加した。

APIPが実施した幾つかの国・地域との対話から以下の重要な要因が浮き彫りにされた。それらは、i) 関係機関の間での協調と連携、ii) 様々なリスクとそれら各リスクをどの機関が引き受けるべきかについてのより深い理解、iii) 強靱で信頼でき信用力のある公的機関、iv) 政策改革、企画立案、業務、バイアビリティ・ギャップ・ファイナンスのキャパシティ、v) 優先度の高い部門およびプロジェクトの明示、vi) 自国通貨建て長期ファイナンス、である。

提言

- APIPと協働連携し、複数年イニシアティブの下でインフラ金融のキャパシティ・ビルディングとベストプラクティスの共有を調整する地域の枠組みを確立する。

D. ファイナンシャル・インクルージョンへの実践的解決策の推進

ファイナンシャル・インクルージョンを進めるためのイノベーション活用

過去20年間、イノベーションと新しいテクノロジーによってファイナンシャル・インクルージョンが拡大し、その結果、低所得世帯や伝統的に銀行サービスを全く、あるいは不十分にしか受けていなかった個人やSMMEへの金融サービス提供コストが大幅に下がり、効率は著しく向上した。

過去数年の間に発展途上の国・地域では、モバイル・バンキングや無店舗型バンキングの進展、信用情報システムやリスク分析、および電子データ・セキュリティの改善が相当程度進行した。このおかげで銀行サービスへアクセスできるようになった家計や企業が増加し、人々の生活水準の向上や経済の成長機会の余地が拡大した。

ファイナンシャル・インクルージョンを今後も継続して推進するため、ABAC はインドネシアのバタム島にて「2013 アジア太平洋ファイナンシャル・インクルージョン・フォーラム」の開催に協力した。このフォーラムは現在進行中で、政策立案、規制、監督機関のベストプラクティス共有の促進を目的とし、官民両部門が域内の銀行、証券システムのファイナンシャル・インクルージョンを継続的に推進するための制度的能力を強化しようとするものである。

提言

- モバイル、および無店舗型バンキングによる銀行サービス、送金サービスの展開を円滑に進めるような政策改革をコミットする。
- 市場インフラ、特に決済および信用情報システム、担保付貸出の枠組みを改善する。
- 革新的アプローチ、効果的な金融教育、および消費者保護を推進するようなキャパシティ・ビルディングに取り組む。

VI. 産業対話

A. APEC 生命科学イノベーション・フォーラム

ABAC は、インドネシアが「保健と経済に関するハイレベル会議」を「APEC 生命科学イノベーション・フォーラム (LSIF: APEC Life Sciences Innovation Forum)」と「APEC 保健作業部会」との共同イニシアティブとして組織したことを歓迎し、業界の主導者や保健担当大臣に加えて財務担当大臣を議論に参加させたことを称賛する。雇用側としてビジネス界にとっては、労働力が健康で生産的であることが利益に合致している。政府、ビジネス界による予防、健康維持、早期診断、早期治療、疾病管理に強い効果がある投資が行われれば、APEC 地域の競争力維持が確保されると期待される。

ABAC は APEC がサプライチェーンの統合推進と安全な医薬品へのアクセス確保対策の強化によって、偽造品や低品質の商品の流通経路への侵入予防を重要視していることを支持する。偽造品や低品質の医薬品から消費者を守るために商品検証システムをサプライチェーンに導入することは、サプライチェーンにおける薬品の安全および効能確保にとって決定的に重要である。その点に関し APEC 首脳が域内の国・地域に対して、商品検証制度にグローバル水準を適用するよう奨励することを、ABAC は強く要請する。また APEC 域内の医薬品規制当局、医薬品業界と国際刑事警察機構 (INTERPOL: International Criminal Police Organization) が、安全なデータベースからサプライチェーンの流れに沿って、情報共有の促進で協力していく予定であることを歓迎する。そして医薬品業界、法執行機関、規制当局が協力して、不法な医薬品ネット販売の締め出しに尽力していることを強く支持する。不法なネット販売こそ、偽造品や低品質の医薬品が消費者の手に渡ってしまうことの元凶である。また ABAC は域内の国・地域が、医療関連の感染症を減少させ、ひいては消滅させていくような政策に切迫感を持って対応している点も支持している。医療関連の感染症は、身体障害や死を増加させるばかりでなく、莫大な保健医療コストを生み出している。

APEC は、投資への障壁に対処し、保健および生命科学部門でのイノベーションをさらに推し進める既存の取り組みや、LSIF で実行中の「APEC 域内の国・地域の保健・生命科学部門の発展指針」などの新しいイニシアティブを称賛する。APEC の国・地域が十分な対外直接投資 (FDI: foreign direct investment) を呼び込み、新しいテクノロジーを活用して経済、保健分野において有益な成果を生み出すには、FDI に対する障壁への対応策を講じることが不可欠である。対応策の中には、政府の自己査定を通じてのもの、官民協働リサーチの促進を通じてのもの、生命科学分野のイノベーションを動機づけ、活用するような規制環境の創成を通じてのものなどが含まれる。

B. APEC 化学対話

重複する二国間、地域間、国際的な貿易協定が急速に増大してきており、そのことがグローバル化した化学品のサプライチェーンの日常活動にますます大きな影響を及ぼすようになった。それに伴って、域内全体にわたる規制当局と業界関係者を集めて会議を開催するという「化学対話」(Chemical Dialogue) の際立った役割が、これまでになく重要なものとなってきた。国・地域と業界が協力して、統一的規制からの不必要な逸脱を特定、管理、軽減するためのフォーラムとして機能してきた「化学対話」がアジア太平洋地域内の規制当局間の協力促進や強化に果たし続けてきた指導的役割を ABAC は支持する。化学品の統一的な規制監視からの逸脱によって、化学部門だけでなくエレクトロニクス、航空宇宙、保健といった下流にある産業部門のコスト負担もますます増大している。そのコストには「化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS: Globally Harmonized System for Classification and Labeling of Chemicals)」実施のコストも含まれる。ABAC は、「化学物質規制のベストプラクティスに関する原則」を通じて規制統一化を促進する GHS の活動と、規制の統合や協調の推進に集中して取り組む作業部会である「規制当局フォーラム」(Regulator's Forum) の設立を称賛する。

VII. 結論

本報告は ABAC が 2013 年に優先的に取り組む課題および提言の概要を提示してきた。それらは地域の経済統合を深化させ、地域の強靱性や経済の持続的成長および回復の促進を目的としている。そしてさまざまな部門の大臣、高級実務者、APEC フォーラムや下部フォーラムとの一段と強い交流および関与を通して、ABAC がすでに果たしてきた貢献をさらに拡大、補強するものである。ABAC は、これら提言が APEC 首脳、大臣および高級実務者諸氏にとって APEC の 2014 年以降の戦略策定の地図づくりに有益であると感じてもらえることを願ってやまない。